

有料職業紹介事業手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後年間に支払われる年間予定賃金の30%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後年間に支払われる年間予定賃金の30%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後年間に支払われる年間予定賃金の30%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後年間に支払われる年間予定賃金の30%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料表には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-300480

事業者の名称 トライデント株式会社

所在地 北海道札幌市中央区南2条西7丁目6番地3